

## 平成30年度第2回長崎県政策評価委員会

### 1 日時

平成30年10月10日(水) 13時30分～15時30分

### 2 場所

長崎県庁3階 308会議室

### 3 出席委員

堀内委員長、芹野副委員長、岩重委員、小西委員、能本委員、山中委員

### 4 議題

平成28年度審議対象事業のフォローアップ報告

意見書の体裁及び全体的意見について

審議対象事業群の審議(意見整理)

### 5 議事録

(堀内委員長)

今日は大きく2つの部分に分けて進めていきたいと思います。まず最初に28年度の審議対象事業のフォローアップの報告をしていただいた後に、今年度の審議対象事業及び事業群に関する意見、そして論点を整理して、場合によってはいい点と、評価できる点なども少し加えていけたらと思います。小西先生から、これは大分よくなったという評価もいただいていますので、そのようなことも盛り込んでいけたらと思っています。

それからこの会議ですけど、第3回目はもうまとめになるかと思っていますので、今回、いろいろ皆さんからの細かいご意見をいただいて、今日のところで、おおよその指摘ができればと思います。

では最初、事務局からフォローアップについての説明をお願いします。

[平成28年度 長崎県政策評価委員会の意見への対応状況フォローアップ]

(事務局)

それでは資料の別紙4「平成28年度 長崎県政策評価委員会の意見への対応状況フォローアップ」をご覧ください。フォローアップにつきましては過去、政策評価委員会からいただいたご意見に対する県の対応が適切に行われているかの検証を行うことを目的に実施しております。今年度は平成28年度にご審議いただきました4つの事業群が対象となっております。それではまとめて報告をしたいと思います。

まず資料の1ページの「結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援の事業群」です。事業群全体の意見として、関係する課の連携、評価において改善する姿勢、適切な成果指標の設定などに関するご意見がありました。対応結果については、右側に記載しているとおりです。事務局としてはおおむね、意見を踏まえたものになっているものと考えております。

2ページをご覧ください。個別事業の事務事業に関する意見がありまして、1番の「ながさきで家族になろう事業」では晩婚化、未婚化に歯止めをかける施策の検討であったり、3番の「特定不妊治療費助成事業」では「事業成果の把握を努力をすること」などのご意見がありました。対応結果について、事務局としてはおおむね意見を反映しているものではないかと考えております。

5番目の「『子どもは宝』文化発信事業」については、平成29年度で事業が終了しておりますけれども、別の事業の中で、啓発資料の作成であったり配布を実施しておりまして、成果指標を啓発資料を活用した施設数というふうにしております。

次に4ページをご覧ください。ここは「変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成」、「小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進」、この2つの事業群をまとめて1つの評価調書にまとめております。それについて事業群全体の意見は特段ございませんでした。

5ページ以降にあります個別事業に関する意見としましては、1番の「長崎県学力調査実施事業」では、「調査結果の現場へのフィードバックを踏まえて、引き続き改善に努めるべき」とか、5番目の「教科等教育指導費」では「達成が見込める成果指標は適当でない」などといったご意見がございました。対応結果については、事務局としては、おおむねご意見を反映しているものと考えております。なお5番目の事業「教科等教育指導費」ですけれども、ここの成果指標のご指摘に関して、もともと「研究指定校によって事業の工夫・

改善等が図られた学校の割合」というふうにしておったんですけれども、それを「研究指定校によって事業の工夫・改善等が見られた学校の割合」ということで、成果指標の文言上では「図られた」というのが「見られた」というふうに変更されておりまして、その趣旨を教育庁に確認をしたところ、もともとそれを評価するのが学校の自己評価でやってたんですけれども、それを改めまして、教育庁が評価する方法に変更してるということであり、評価に一定、客観性を持たせて判断するように工夫をしてるということで、了としたいと思っております。

7ページの9番をご覧ください。「ながさき土曜学習推進事業」です。これについても成果指標についてのご指摘があったんですが、1つは「誰が自己評価しているのか、主体が不明確」というということで、それについては「指導者、関係者が評価する」という追記をされています。もう1つ指標自体もわかりにくいということもあり、「『より豊かで有意義な土曜日』というのが、何を意図しているのかわかりにくい」というご指摘だったと思うんですけれども、そこについては成果指標の文言上では特段変化はないんですけれども、中身を教育庁の方に確認しましたら、評価するときに、具体的に5つの項目を設けており、例えば「子どもが主体的に取り組む」であったり、「学校では体験できない活動ができた」、こういった項目を設けて評価するように運用していくということで、了にしたいと思っております。

8ページをご覧ください。「産業人材の県内定着促進」の事業群につきましては、これについても事業群全体の意見としては特段ございませんでした。

9ページ以降が個別事業に関する意見なんですけれども、一番上の「働くなら“長崎”！」発信・体感事業」では「Nナビのさらなる工夫が必要ではないか」とか、6番、7番のキャリアサポートスタッフの事業では、「県内就職推進員の職務に1年以内の離職者に対する支援を加えてはどうか」といったご意見がございまして、対応結果についてはおおむね意見を反映しているものではないかと考えております。

13ページをご覧ください。「介護・福祉人材の育成・確保」の事業群についてでございます。事業群全体の意見としましては、事業評価に際して、適時の事業把握が必要、有効な事業構築をすべき、長崎の介護の仕組みのブランド化する必要があるのではないかとといったご意見がございました。対応結果については、事務局としてはおおむね意見を反映されたものになっているものと考えております。

14ページ以降が個別事業に関するご意見でございます。例えば1番の「福祉人材セン

ター運営委託事業」等では、「異なる事業で同一の成果指標の設定が適当でない」と、7番の「介護人材確保対策事業〔経営力改善〕」の分ですけれども、これについては「ほかの事業と類似してる部分があるので、整理が必要ではないか」などの意見がございました。対応結果についてはおおむね意見を反映しているものではないかと考えております。

ここまで何かご意見があったらお願いいたします。

(堀内委員長)

何か皆さんからございましたら。ないですか。では進めてください。

(事務局)

以上でフォローアップの報告については終了でございます。

(堀内委員長)

よろしいですか。じゃあ次、今度は全体意見ですね。

[平成30年度事務事業評価結果について]

意見書の体裁について

(事務局)

それでは資料の別紙5「平成30年度事務事業評価結果に対する意見書(案)」について、まず意見書の体裁についてご説明をしたいと思います。

(堀内委員長)

まず体裁からお願いいたします。

(事務局)

まず「はじめに」の文言なんですけれども、ここはまだ作成中ございまして、今日の審議の結果、それから最終の意見書の取りまとめを踏まえて、委員長、副委員長と協議をしましてまとめたいと思っております。

次が目次でございまして、1ページは「審議の対象とした事業」ということで、事業選

定の考え方であったり、選定された事業群の説明になります。それからその下が「審議に当たっての視点」ということで、事業内容の適切性、それから事業の評価の適切性、この観点で審議をしていただくというふうな旨を記載しております。

3ページをご覧ください。「審議の経過」ということで、1回目、2回目、3回目、この3回目はまだ予定ですけれども、記載しております。それから「全体的意見」ですけれども、3つの事業群の審議を通して、全体に共通する意見を記載するようにしております。内容については後ほどご説明をしたいと思います。

それから5ページ以降が「審議対象事業群及び個別事業に対する意見」ということで、事業群全体に係る意見、個別事業についての意見を記載するようにしております。5ページが「交通安全対策」、それから9ページが「総合的な防災、危機管理体制の構築」、それから13ページが「汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進」ということで記載をする予定にしております。

16ページが参考ということで、委員さんの名簿を掲載しております。

17ページが長崎県政策評価委員会の開催状況ということで、3回、この委員会の内容を記載しております。

意見書の体裁についての説明は以上になります。

(堀内委員長)

ありがとうございます。では、ご説明いただきましたこの体裁について何かご質問、ご意見があればお願いします。よろしいですか。

特にございませんようですので、では今日の審議の結果をこの形に添って事務局の方で整理してまとめていただけるということですのでよろしくをお願いします。

全体的意見に関して

(事務局)

資料の別紙6「全体的意見に関して」をご覧ください。1回目の審議におきまして、各委員の皆さんから個別の事業に対して意見が出されている中で、全体に共通すると思われるものをたたき台として事務局の方で作成しています。本日、議論していただき、必要な修正等を行っていただきたいと思います。

それではまず1つ目ですけれども「事業内容の適切性」ということで、次年度の事業内容

の検討を行うに当たり、「県で示されている『事業構築の視点』はさまざまな観点があると思われるので、立ち上げ期、本格実施期など事業を進化させていくそれぞれの段階に応じて、1つの視点に限定せず多角的に検討を行い事業の改善につなげていただきたい」ということで、これにつきましては小西委員の方から交通安全対策の推進の事業群の中で、評価調書の30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性の項目の中に「事業構築の視点」という項目がございまして、その事業群ではであったり「バー」が並んでおりましたけども、「この『事業構築の視点』というのは複数選択できるということで、ほかの政策間連携の観点、こういうものも取り組んでいるということであれば、書いていただくと調書自体よくなる」とか、あとは「『総合的な防災、危機管理体制の構築』の『災害・福祉広域支援ネットワーク事業費』で県と民間との役割分担の観点を加えてはどうか」という意見を踏まえまして、一番目として記載をさせていただいております。

次に「評価の適切性」ということで、1つ目は「事業群評価も3年目に入り、一部において事業をさらに向上させる観点から見直し区分を積極的に「改善」としている調書があり、これまで指摘した点に改善の兆しが出てきたものとする。こうした動きをさらに進める意味においても、記載内容からは「改善」と読み取れるものを「現状維持」と評価している調書も見受けられるため、評価について統一性を図るよう努めていただきたい」ということで、これについても小西委員の方から「『交通安全の対策の推進』の事業群の中で、見直し区分で改善がたくさんあって、非常によくなった。ただ他方、防災の事業群で、『自主防災組織結成推進事業』については、改善と読めるボーダーではないか。判断基準を統一すべき」というご意見をいただいたことを踏まえて、ここに記載をしております。

それから3つ目の「事務事業の成果指標について、個別事業だけで導くことができない水準の指標が見られる。総合計画推進に向けて、事業群の目指す姿を確認し、関係事業を俯瞰して個々の事業の役割や課題の検証を行う事業群評価の意義を踏まえると、事業ごとの成果が確認できる指標を設定するよう検討していただきたい」ということで、これにつきましては、山中委員の方から「交通安全教育推進事業」の中で、「指標として受講者数で、教育事業なのでよいとは思いますが、全体の事業群の指標と同じであるのはなぜか」と、こういったご意見をいただいたことを踏まえて、記載をさせていただいております。

以上、私どもの方で、前回の議事録や意見を踏まえて作成をしてみましたけれども、これ以外に前回言ってなかったけど、事業群評価全体で、こういうことに注意すべきではないかとか、もしくはこれについてももう少し意見を変えた方がいいのではないかというご意

見がございましたら、ご議論いただきたいと思っております。説明は以上でございます。

(堀内委員長)

ありがとうございます。今、ご説明していただきました3つですね、修正を加える、それからこれは削除してもいいんじゃないか、あるいはさらにつけ加える分等ございましたら、ご意見をお願いします。

じゃあ1番と2番、まず小西委員、この辺のところに盛り込まれているようですが、もう少しご意見あれば。

(小西委員)

非常に的確に書いていただいていると思いますので、ここに書かれてる文言がそういう意味だったということが、もし事務局が異動されたときには伝わるようにお願いします。文言としてはもうそれ以上詳しく書く必要はないと思いますので、これだけ読んで、ちょっとそこが伝わるかどうかというのがわかんないので、そこだけです。

(堀内委員長)

ありがとうございます。山中委員、3つ目のところ、少しご意見いただいでるんで、このような形でよろしいですか。何かもしあれば。

(山中委員)

ありません。十分じゃないですか。

(堀内委員長)

そのほか、委員の皆さん、何かあれば。

(芹野委員)

一番のところは、いわゆる事業をなされてる、いろんな部署の視点から立ち上げ期とか、その2年目とか3年目とかって意味合いだと思うんですけど、それと同時に、短期間であるけど、社会的な背景が変わるってような場合もあると思うんですが、それも含まれてるってようなことでよろしいんですか。例えばいわゆる交通事故も最近が高齢

者の方が増えてきたり、また外国人観光客の交通標識が読めるのかどうかとかっていうのも、急に昨今になって、10年前はなかったけど、ここあるんですけど、そういったものにも対応していきなさいよというところも進化させてという言葉に含まれてればいいと思いますけども、そういう趣旨でよかったですでしょうか。

(事務局)

今の趣旨からいくと、ちょっとこの表現だけではなかなか読み取りにくいところがあるなど、ちょっとここは短期的な3年ないし5年ぐらいのスパンというふうな考えで、記載をしておりますので、もう少し長期的な視点というところが、背景として、こういうのが変わっていくんだよというところを踏まえて、「事業構築の視点」もいろいろ考えるという趣旨であれば、そういったところを少し盛り込まないと、ちょっと読みにくいのかなとは思いますが。

(芹野委員)

これはもうちょっとみなさんのご意見も踏まえて、たまたま交通の中でそういった感じが出たのでちょっと述べただけで、ほかの2事業ですか、危機管理ともう1つの汚水の方は大きな時世的な変化というのは感じてないもんですから、特別に全体意見だからそこまでは要らないんじゃないかということであれば、それでいいと思いますけど。

(堀内委員長)

委員の皆さん、いかがでしょうか、そこら辺は。全体意見となると、ここで話を広げるとしても、個別のところでそれをしっかり書くという方法もあるかとは思いますが、委員の皆さん、いかがでしょう。もしよろしければ、その方がかえってぼやけないかもしれませんね。全体的に言っちゃうと、何のことかわかりにくいかもしれないんですね。具体的に交通安全のところはこれって言った方がイメージがしやすいような気がしますけど。

(芹野委員)

はい。結構です。

(堀内委員長)

ほかに何かお気づきの点があればお願いします。では全体意見としてこのような、これをベースにして、また今日の審議の中で委員の先生方から出てくればまたご意見をちょうだいするというので、先へ進めていいですか。

小西先生どうぞ。

(小西委員)

どこで申し上げていいかと思って、実は3回目、私、欠席予定ですので、次年度以降について少しお許しいただきたいんですけど、1つは感想を伺いたいんですが、フォローアップのところも含めて県庁での受けとめ方ですよね。今年回ってきたと。もう大変だよねと。またねちねちやられるんだよねと。もう耐えられないよねみたいな感じなのかなですね。フォローアップは非常に真面目に対応していただいているので、あまり、お白州に引きずり出されるから嬉しくはないけれども、やってみると、まあ言われてもしょうがないかなとか、それはそれなりにね、どういう受けとめられ方してるんですかねっていうのを、まず伺いたいんですよ。これが我々、一生懸命やってるけども、かぶってないかどうかっていう感触ですよ。

(事務局)

政策評価っていうのは自己評価を基本としてますので、そこについては、やっぱりどうしても自分たちで評価する以上は、少し甘くなりがちなところもあります。そういったところを第三者的にご意見をいただいて、より厳格にできるような、評価をできるようにというふうな趣旨では、そこは厳しいご意見もちょうだいすることもございますけれども、そこは真摯に受けとめて対応をさせていただいているというふうに考えております。

(小西委員)

フォローアップが非常に真面目に丁寧に対応いただいて、明らかによくなりましたよねというふうに思うところがある分だけですけどね、何かそれが空振りになってるといって、空回りっていうんですかね、我々がこう「わっ」と言ってそれが空回りになったり、それが心配だった。県庁全体の雰囲気みたいなものは常にフォローしといていただけたらありがたい。それが1点です。

もう1点はこれ3回でやるようにしましたし、ヒアリングも1回だけになりましたし、

要は対象事業も少なく、2つのチームに分かれてたときに比べると少なくなってるし、評価そのもののボリュームも簡素化しているというところで、このペースでいくと、評価すべき事業が何年に1回ぐらいで回ってくるというイメージで、例えば20年に1回だったらほとんど意味がないですね。でも3年に1回だと多分やり過ぎなんですよね。我々、大学の場合は7年に1回というのがあるんです。7年ていうと、多分、担当者がほぼ全員異動するっていうぐらいのことからするといい感じ。評価すべき事業が何年に1回回ってくるぐらいのイメージですかね。

(事務局)

もともとこの事業群評価というのは、長崎県総合計画をベースに組み立てておりまして、総合計画の計画期間が5年間ということがございますので、おおむね、5年に1回回ってくるような形で予定はしました。

(小西委員)

そうするとまあ5年というわけですね。今回、警察の事業をやったんで、警察の事業をやるというのは、すごく意味があるなと思いました。警察は県の組織ではありますが、ちょっと独立性が高いっていうので、あまり取り上げてこなかったですよ。それを交通安全という軸で、知事部局と警察を同じ場で同じように評価したというのは、地味ながらなかなか画期的だと思いますけどね。長崎県がやってることは真面目でいいと思うんですけど、地味なんであんまり、真面目にやっていいと思うんですけどね。ぜひ書いてください。と思うんです。

3点目なんですけど、これちょっと委員長、皆さんのご意見を伺いたいと思いますけどね。今までずっと評価っていうのが大体もう20年ぐらい、三重県が最初にやり始めてから20年ぐらいたって、20年前はやっぱり役所は緩んでる、たるんでるところがあって、財源不足でですね、やっぱり無駄をやめろ、だめだめ、こんなことまでやってるんですかと、まだこんなことやってるんですかみたいな、ところが最近は行革っていうとイノベーションの行革なんです。コストカットの行革じゃないんですね。イノベーションの行革で、例えばこんなことができるようになりましたとかね。こんな画期的な展開を現場の創意工夫でこんな知恵出しましたとか。全然お金かけないで、こんなサービスができて、住民はとて、住民満足度は確実に上がってますとかですね。イノベティブな取

り組みが行革コンテストだったらそんな感じです。最近の行革は。コストカットは全然出てこない。そうするとイノベティブな取り組みを、この政策評価の中でもっと前向きに受けとめるようなことをやったらどうかと思うんです。だから担当課に、これ調書書きなさいと、ちゃんとやっていますかみたいなものも、これ継続する必要があると思いますけど、担当課として主管課として、イノベティブだとぜひ評価してほしいと、こんなにやっていますよというような、そういう提案をもらって、確かにいいっすよねとか、これ大したことないと思いますよとか、これだともっとできるんじゃないですかとか、そういうのを、もうそろそろ、そういうことをこの中に取り組むべきじゃないかと。委員長どう思われます、皆さんどう思っていますか。

(堀内委員長)

いかがですか。別の意見とか。

(岩重委員)

まあ、そういうイノベティブな何かっていうのが長崎県の施策の中にもあるんですかね。ものすごくコンサバな県じゃないですか。確かにあるでしょうけど、あるんだと思うんですけど、私もよくは知らないまま言って大変無礼なことなんですけど、どうなんですかね。

(事務局)

そうですね、例えば産業振興の観点で言えば、今後、その成長が見込まれるような産業に対する支援というか、そういうので長崎の産業を育てていこうといった動きになると思います。

(岩重委員)

今回、このビルディングが新しくなっているいろいろ見ると、おもしろい課がありますよね。サービス推進何とかとか、新しく。こういうところでは新しい、いわゆるイノベティブな政策、施策なんかを立てられてるのかなというふうには思います。だからそういうところで、そういうぜひ、これを注目してほしいというようなのは見てみたい気はします。もし支援が何かこういうふうには修正したら、もっとよりよくなるんじゃないかと

ということがあったら、ぜひそういうことも話できればと思うんですけども。まずそういうのがあるのかどうかというのと、それと今までの感想をちょっと私は申し上げると、やっぱりすごい保守的な県なんだ、コンサバな政策をすごく見させてもらってる。ならば、ちょっと違うそういうのも先生がおっしゃったから、そういうこともあるのねと思っただんですけど、見てみたい気はします。ただ今まで、私も、政策評価、随分長く年数は長くて、来てる回数は短いんですけども、そのイノベーションな政策と、それとずっと年月渡ってるけども、これは変わらない、これは県としてすごく大事にしてるっていう部分もありますよね。そういうのもずっと見ていきたいなって気はしますね。子育てとか教育とかすごく大事にしてるといえるのがありますから、その中で。新たにイノベーションな、イノベーションで最近流行りですよ。何でもイノベーション、イノベーションでつけますけど。そういうのがあれば、ぜひ見てみたいなという気はします。

(小西委員)

イノベティブっていうのはどんなことかって言いましたらね、例えば地域交通ありますね。大体、空気運んでますよね。空気運んでるけども、これやらなきゃいけないと。でもやっぱり空気運んでるっていうのはだめよねと。空気運ばなくていいようにするにはどうしたらいいかというので、こういうやり方をやり始めました。やってることはバスなんです。バス自体は別にイノベティブじゃないですけど、こういうやり方をすることで乗車率上げることができましたとか、そんなんです。それとか、これは市町村ですけど、市町村で高齢者の方が書類書けっていうのが一番困るんですよ。書類、どこに何書いていいかわからん。ところがその人の個人の情報言うたら、市役所だったらちゃんと持ってますので、窓口で来られたら、その情報ずっと役所のデータベースでずっと集めていって、情報、その人の住所とか名前とかが全部わかるんで、市役所だと全部わかるんで、それをこっちで操作しながら話聞きながら、今日の用件はこれですって。最後、サインか判子だけ押してくれたらいいですって、書かないで全部対応するとかですね。これやってることは住民接遇だから別に普通のことなんですけど、画期的だと思いません。それ全国の行革大賞の去年のグランプリがそれですよ。要は高齢者が字を書くのが苦痛だっていうのを、どうやってフォローできるかっていう話。それをですね、その担当者がほとんど予算なしで自分でシステムつくったっていうところが、それをみんな拍手したんですよ。それを何億かけたとかいうのでしたらあれなんですけど、全国グランプリそんなんですよ。何かある

と思いますけどね、いかにコンサバな県でもあんまり関係ないと思う。いや、知恵と工夫。

(岩重委員)

何かあるんですかね。私も全然そういうのは。

(小西委員)

ありますよ。

(岩重委員)

意外と表に出て来なくて、こう草の根的なところであるんですかね。

(小西委員)

ありますよ、あります。褒めてあげるやつを何か作りません。

(岩重委員)

いわゆる、先生が今、おっしゃったような流行りの言葉言うと、おもてなしみたいなものですよ。

(小西委員)

費用かけないで。クオリティ上げていく。

(岩重委員)

お金をかけないで、何かサービスを向上するような。

(芹野委員)

私たち、民間はいつもちょっと違うことをしましよとか、もっと効率的にとか。人より先に行くにはどうしたらいいか近道を探そうとか、そういうことを繰り返し習性づけられてるわけなので、そういう意味ではイノベーションという言葉がそれに合うかどうか分かりませんが、そういう発想では常々いますよね。ただ行政となると、また同じような立ち位置では難しいと思うので、多分、小西先生がおっしゃられるイノベーションていう

のは、我々、民間がやってるようなことと、また少し質の違うものを指されているんだろうなと思うんです。我々、この政策評価委員会っていう立場からは、イノベーションだけを捉えて評価していくっていうのは、なかなか難しいんじゃないかなって思います。十数年前は行政改革委員会っていうのが長崎県の中にもあって、私も委員をさせていただいたことがあるんですけど、そのときはどちらかというと民主党政権下であればだめだっていうような、今やってることがっていうようなことの委員会のような感じでしたけど、そういった委員会をまた別途立ち上げるなりして、その中でイノベーションを競い合うというか、進め合うというようなことは考えていけるのかなというふうには思います。

(小西委員)

全国知事会がですね、やっぱりそういう政策コンテストみたいなやっててですね、ずっとその評価委員みたいなことやってるんですけど、明らかにこの10年間で中身が変わってて、事務局も一度、それ全国知事会がやってるやつなんですよ。それずっとご覧になってこういうふうに変わると、今、副委員長がおっしゃったみたいに、これ別にやるべきことなのか、そもそも政策評価委員会の中にそれを入れないと、何か怒られるのばかりじゃなくて、褒められるのもないとだめなんじゃないかと思うので、入れられるような気がしますので、研究していただけませんかね。こういうものが今や評価されている。まさに評価なんです。引き上げる評価をしたいと。もうこれぐらいで。

(堀内委員長)

小西先生おっしゃるように、確かに別に怒っちゃいませんからね。

(岩重委員)

ただ政策評価の対象になると、すごくその班は緊張してるようなことも感じますよね。やっぱり怒られるっていうのがあるんでしょうね。

(堀内委員長)

この評価そのもののくくりをもうちょっと大きくして、大きくすることの意味合いの一つひとつは課を超えてディスカッションするっていうか、いろいろ話合ってもらおうとか、共有していただくこうなんてこともあって、その一定の成果が出たような気がしますので、今

度新たに予算を絞って事業を厳しく煮詰めて、どんどん小さくするだけではなくて、少しまた発想を変えて新たな取り組みというものがもし可能なものがあれば、吸い上げていくことによって、それを示せば、またほかの課もこんなこともできるんだみたいな事例になればと思いますので、何か少し固まってしまうというか、どんどんやせ細っていくというのも、仕事しておもしろくないだろうから、ちょっと違った要素があることも僕はいいかなと思うんですけど、それがまあどういう形で吸い上げて、どういうこの場に出てくるかというのはちょっとまた工夫が必要なんでしょうけど、そういうのも何でもいいと思うんですけど、ちょっと検討してみましようかね。どうですか。何か。

(事務局)

県というか庁内でも、この事業はいいんじゃないかというふうなのを集めまして、それをこういう観点で、こういう事業をつくったというところを、全庁的に共有するような優良事例と呼んでるんですけど、そういったものの紹介なんかもやってますので、そういうものの中からこの政策評価と関連づけてお出しできるのがあったらそれこそやっていきたいなと思います。

(堀内委員長)

毎年、事業絞り込みますよね。どれをやるかって。その中の項目で言ったときに、新たな取り組み項目があると、ことしはどんなものが上がってきたみたいなやり方もあるかと思しますので、少しやってみましようかね。長崎は地味だ、堅いと言われてるだけでもあるので。よろしく願います。小西先生いいですか。これはじゃあもう1回。

(小西委員)

お取り上げいただきありがとうございます。

(堀内委員長)

じゃあよろしく願います。では全体意見に当たったご意見をいただきましたので、今度は事業群に移っていきましようかね。3つありますんで、それぞれを1時間以内でやっていけば5時に終わりますか。1時間かからないと思いますけど、では順番にいきましよう。まず交通安全からですか。願います。

事業群 9 - ( 2 ) - 「交通安全対策の推進」

(事務局)

資料の別紙 7、「第 1 回委員会での主な発言及び意見書への反映案」という資料の 2 ページの 1 番の「交通安全教育推進事業」をご覧ください。右側の方に意見書への反映ということで検討案を書いております。1 つ目の意見書案として「交通安全教育の対象者や実施内容については対象別によりきめ細かな目標を設定するよう工夫していただきたい」。これについては副委員長の方から「7,000 回で 40 万人受講してるけれども、対象者や実施内容はこういったものか。また 40 万人を続けていくことが妥当なのか」といったご意見を踏まえて作成をしております。

2 つ目の「知事部局で実施している「なくそう！高齢者交通事故」総合対策事業」とは、法令等に基づく役割分担を踏まえ、市町も含めて連携を深めながらより効果的な事業の実施に努めていただきたい、これにつきましては、小西委員から「警察本部で行っている交通安全教育推進事業と、「なくそう！高齢者交通事故」総合対策事業」がどのような考え方で住み分けてるのか伝わってこない、こういった意見がございまして、そういったことを踏まえて作成をしております。

3 つ目です。「成果指標について、個別事業だけで導くことができない水準の指標となっており、事業の成果が確認できる指標を設定するように検討していただきたい。」ということですが、これは先ほど、全体的意見で説明したとおりでございます。それから 2 番目、「なくそう！高齢者交通事故」総合対策事業」意見書案としましては、「警察本部で実施している「交通安全教育推進事業」とは法令等に基づく役割分担を踏まえ、市町も含めて連携を深めながらより効果的な事業の実施に努めていただきたい。」ということです。これは先ほど 1 つ目の「交通安全教育推進事業」で出た意見と同趣旨になります。

それから次の「交通安全施設整備事業」についてです。意見書案として「今後も必要性、緊急性等を勘案し、また、県民の要望を踏まえながら信号機の設置、撤去等を進めていただきたい」、これにつきましては、委員長から県民の要望の把握について質問がございまして、現状も対応してるという回答がありましたけれども、今後もということで、今回まとめしております。それからその下ですが、2 つの世界遺産、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなど今後、外国人観光客等が増加することが見込まれるため、交通安全に関する外国人への対応を適切に進めていただきたい」ということで

すけれども、これは副委員長から増加している外国人観光客への法律違反者の対応についても話がございまして、警察本部からは「今のところ支障がない」という回答をいただいているところです。今後、さらに外国人観光客が増加する要因がございますので、引き続き適切に対応していただきたいという趣旨でございます。

次、3ページ目でございます。「交通秩序の維持事業」ということで、意見書案としては、先ほどの「交通安全施設整備事業」と同じことを書いておりますけれども、これも同趣旨でございます。取り締まり関係の事業ではあるんです。それについても適切に進めていただきたいということで記載をしております。

戻りまして1ページ目の事業群全体についてのご説明になります。1つ目が意見書案として「県民の交通安全意識を高めるための様々な事業は、複数の課で担っていることから、調書上法令等の根拠を明示して役割分担を明確にするとともに、連携をさらに深めて取り組んでいただきたい」ということですが、これは小西委員より「各課の、担当する課の役割分担が分かりにくい。法令の動きはどうなっているんだ」というふうな質問に対して、それぞれの課が、法に基づいて実施をしているといった回答がございました。「そうであれば、根拠を評価調書上も明示して連携を深めて取り組むべきだ」といったご意見を踏まえて記載をしております。それから2つ目ですけれども、「各事務事業の成果指標について、個別事業だけで導くことができない水準の指標に設定しているものがあるため、事業ごとの成果が確認できる指標を設定するように検討していただきたい」ということです。それと3つ目も続いて「次年度事業の実施の方向性について検討を行う際の「事業構築の視点」にはさまざま観点があると思われるので、1つの視点に限定した記載とせず多角的に検討を行い事業の改善につなげていただきたい」ということですが、これについては全体的意見でご説明したとおりでございます。それから4つ目ですけれども、「現状は順調な事業であっても、「現状維持」ではなく「改善」と評価し、事業成果をより高めようとする姿勢が伺えた。このような事業がさらに増えるように引き続き意識をしていただきたい」でございます。これは小西委員の方から「現状は決して悪くないけれども、やるべきことはまだあるという認識で、「現状維持」ではなく「改善」と評価している事業が増えてきているということはよかったと思う」、それから委員長から、「全体として交通事故の犠牲者をなくすという意識を持ってもらい、それぞれの取り組みを行っていただきたい」というご意見を踏まえて記載をしております。

そのほかの意見としまして、これは休憩時間中ではありましたが、小西委員より、

「高齢者の運転免許の返納が今、一番のポイントになっている」と、こういった趣旨の発言もありましたので、ご紹介をしたところです。以上で一旦説明を終わります。

(堀内委員長)

ありがとうございます。まず個別のところでは何かお気づきな点、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(小西委員)

既にご説明いただいたとおりなんですけど、前回ですね、同じような、文言から読むと同じような事業、警察と知事部局がやってるのが同じだけでも、聞いてみると、やっぱり中身大分違いますねと。これ根拠法令違うんですねっていうふうに思ったということなんで、何で同じことやってるんやと別に詰めたわけじゃないんで、ほかやってるうちに、そうか、根拠法令違うんです、これはだから評価調書に根拠法令を書くっていうところを今後やった方がいいですねということ、イノベティブに申し上げた。なんか追求したということではないということだけは、ご了解いただければと思います。

(堀内委員長)

それはないということですので。どうですか、皆さんご発言いただければ。

(芹野委員)

根拠法令が違ったり、警察というところが、長崎県庁とはまた別の組織、団体であるっていうこともあると思うんですけど、改めてこの前回の回答要旨とかを読んでも、結構、事務局にはちょっと申し上げたんですけど、答えが一辺倒であるっていうのが非常に感じる返答じゃないかなというふうに感じました。特に我々も深く警察に関係しているわけじゃないので、一般的な県民目線というところの視点で質疑をしたりしておりますけど、その回答が割とイエスかノーか、ちゃんとやっていますよっていうところだけの答えになってるところが、返答された担当者の方だからだったのかなって思うんですけど、多分、多くの方がいろんな努力をされ、いろんな改善を試みていらっしゃる中では、ちょっとこれ以外に本当に返答のしようはどうだったのかなというのは、特にこの交通、警察の方のご返答には感じた次第です。もちろん目標とかを例えば事業群全体の中でも、

私がちょっと「成果指標とかが、知事部局と比較すると、もう少し具体的でいいんじゃないか」というような質問も、「いや、目的に直結するように目標をセットしている」で終わってるので、余地がないという感じの返答が結構多いところは、実際、いろんなことをされてるのに、答え方が警察全体を示しているんじゃないのかなという気がしましたので、そこら辺が心配だと。その後、変わってくれるのかなというところがですね。

(堀内委員長)

おっしゃってるニュアンスは伝わってきますけど、これをこの中でどうあらわすかというのは、ちょっと難しいような気がしますけど。

(芹野委員)

例えば「外国人観光客がふえてきて、交通標識が読めないんじゃないか」という質問をしたんですけど、それは「止まれの下にストップと書いてることを実施してる」というけど、どこの標識にどういうふうに具体的にどんな計画に基づいてされてるのかなというところも、見えなかったので、今からやるのであれば今からやりますよって言ってほしかったし、そのあたりが少し心配な部分ではありますけど。多分、お答えなられた方の回答の仕方だけの問題かもしれません。

それともう1ついいですか、別の視点で。やはり私、質問はしなかったんですけど、この個別事業の5番に「交通安全指導員等育成費」という項目の事業があるんですけど、これの成果指標が子どもの交通事故死亡者数というところに限定されてるんですが、今はもう子どもだけじゃなくて、どちらかというが高齢者の方に視点移って、高齢者の方が加害者になるとか、高齢者の方が被害者になるっていうような部分が割とクローズアップされてきている時世なのかなと感じてますので、こういう指導員の養成も子どもに対してだけっていう視点だけじゃなくて、そういう広い時世にあった視点も持つべきじゃないかなというのを、前回は質問し損ねたので、これもお尋ねしていただければなと思いました。多分、そういったものも入ってる、右側には高齢者という言葉が入ってるので、多分そういったものも入ってるとは認識してるんですけど、ならば成果指標を子どもに限定しなくてもよかったのかなという、ここがつじつまがあってなくもあるので、これは全体の意見かなんか、この高齢者という文言は必要かなと感じました。

(事務局)

今日は担当課が出席しておりませんので、今のことを担当課につないで、それに対する考えを、3回目ないしはそれ以前に委員の皆様方にはお返すようにはしたいと思いません。

(堀内委員長)

交通安全基本法に基づき提案、答え方をされると、もしかしたらちょっと冷たく。

(芹野委員)

そこから先は立ち入れませんよね、我々も。やっぱり我々は目の前で子どもとか高齢者の方とか、いろんな方々が交通事故にあわれたり、そういったものをついていう目線だと思うんですね。

(堀内委員長)

まあ今、浮かび上がってきてるっていうか、課題になるのも、逆に少しその辺のこともやりとりしていただいて、反映できるようになれば、それはもう意見書の反映の部分で、2番あたりに少しつけ加えるという形でもよろしいですか。いいですか。

(事務局)

事業群全体の2番目に。

(堀内委員長)

じゃなくて、2ページの2番目のところにはっきり『『なくそう！高齢者交通事故』』ってテーマのところがありますので、そのところにはっきり書き込むという形でもよろしいですか。

(芹野委員)

はい。

(堀内委員長)

そういう文言を全体の方に少し、もうちょっとこう。

(芹野委員)

いやもう、それはもう、どちらでも。

(堀内委員長)

では2ページの方に少し、よろしいですか、それは。1つ目のご指摘いただいたところ、どう反映していいか、ちょっとわからないと思うんですけども。でも事業群全体のところであるだろうし、もうちょっと丁寧に親身になってわかるように説明せいでいいということなんでしょうかね。

(芹野委員)

そうですね、よくこの委員会の中で県民に対する説明をっていうような視点からいくと、この言葉を読んでもらっても多分なかなか理解が得にくいのかなというところは一考いただきたいなと思います。

(岩重委員)

なかなか県民に寄り添うという姿勢が少し伺えるといいんですけど。それはちょっとあまり。

(芹野委員)

小西先生がおっしゃられたもう背景の法律が違うし、立場が違うんだからということであれば、それはそれでそういうものだというふうにした方がいいかなと思います。私もそこはわかりません。どうしても同じような事業群として見ちゃうものですから。

(小西委員)

根拠法令が違うという話とその話は、そこは分けて考えていただきたいんです。根拠法令が違うというのは、同じような事業でありながら、やっぱり目的と願いとターゲットが違うということが、根拠法令が違うからと書かれるとわかるので、受け答えがやや紋切り型だという話と根拠法令の話は全然違うと思います。話としては。筋の違う話だと思うん

です。だから2番のところに書かないでほしいなと思うんですよ。今、おっしゃっておられることは、知事部局の方はさすがに評価というものを構えなくていいというふうに浸透してきたけども、警察の場合はほぼ初めてなので、10年前の雰囲気ですってということだと思っんです。そういう意味で、評価というものはそんなに我々、大学にも最初、評価が入ってきたときは、すごいやっばり、なぜ学生に評価されなければならないのかって言ってたんですよ。今はもう慣れて、書かれて、おっしゃるとおりって。授業もこないだ評価でこう書かれたから、今学期はこんな感じでやるからねとか言って、全然肩の力抜けてます。そんな感じなんで、今の部分はもうここへ書きますかねっていうぐらいな感じだと思いますけど。警察の方も評価に十分慣れていただいた方がいいんじゃないかと。

(岩重委員)

今はだから警察側が評価されるのに初期の段階なんで肩に力が入ってると。

(小西委員)

というふうに思います。

(岩重委員)

なるほど。でもそれでもちょっと書き方ってあるかもしれませんよね。

(小西委員)

いや、ちょっと僕、肩持ち過ぎですかね。

(堀内委員長)

どうでしょう、何かご意見があればどんどん。

(山中委員)

ただ県民が見るときには、そういう初めてだとかなんとかっていう意識はないので、やっぱり警察はこんななんだって私でも思うっていうか、もともと警察に対してどういう意識を持ってるかという、こんなこと言うとあれなんですけど、昔から県民やってますけど、あんまり県というのは身近ではなくて、警察は身近なんですけど、比較的身近な交番

とかがどんどんなくなっていく。今があまり身近ではないんですよね。だから警察何やってるんだっていう感覚の中で、真面目に読もうとすると、あまりいい感じはしないかなと。だからと言って、どう書けばいいのかわからない。警察は初めての評価なんでっていうのもおかしな話なので、書き方が難しいのかなと。でも何かしら、確かに1回目のときにちょっと警察だなんていう感じは受けたので、その感じって何なんだろうなっていうのが、どうしても立場というか、ちょっと違う感じはしましたけど。難しいです。それがいいとか悪いとかじゃなくて、文章にしたときに県民が見ると、あまりいい気持ちはしないかなという、そこまで真面目に読むかどうかっていうのもありますけど。

(堀内委員長)

おっしゃる意味は、警察ね、評価も段々慣れていただく、あるいは県がこういう場を使って警察の問題も取り上げたというのを評価しつつも、警察ということではなくて、交通安全そのものというのが、県民が非常に興味持たれている日常的なすぐそこにある問題です。そういう人たちにわかるような、わかりやすい説明、事例の紹介、取り組みを示していくということは必要なことですから、もし書くとしたら、交通安全ていうのは、我々非常に身近なというか毎日の問題だということ、より寄り添ったきめ細かな説明が求められるみたいなことは書けるかもしれませんが、要らないっちゃ要らないかな。

(小西委員)

それはもうおっしゃるとおり。

(堀内委員長)

書くとしたらその程度のことを全体意見の1つ、ちらっと書くぐらいで、我々のいろんな思いを込めるという方法はあるかもしれませんが、もうちょっと踏み込みますか。踏み込んでね。

(芹野委員)

多分、趣旨はそういうことなので、やってらっしゃることがいけないような、そういうことじゃないわけですよね。ただやっぱり県民に寄り添うべきなのかもどうかもわかりませんが、やっぱり今回の取り上げた事業というのは交通事故の予防とか、そういったも

のにつながる事業なので、やっぱりよりわかりやすく事業を進めていく必要性というのはあると思うんですね。それが少しわかりにくくなってるんじゃないのかなってところが危惧されるだけで、そこをもう少しわかりやすいように進めて、1人でも多くの県民の方に交通に対する予防の知識を増やしていただけるように、さらにちょっと努力を重ねていただきたいというようなことじゃないでしょうか。努力はされてるんで。

(堀内委員長)

というあたりを1つまとめていただいてもいいですか。

(事務局)

わかりました。

(堀内委員長)

ありがとうございます。じゃあ今、事業全体についての意見を聞きたいと思いますけど、何かあれば。

(事務局)

事務局の方で取りまとめる中で、この2ページ目の1番目の「交通安全教育の対象者や実施内容については、対象別によりきめ細やかな目標を」って書いてまして、ここを事務局の方で書いた趣旨というのは、芹野副委員長のご発言があって、「40万人で」っていうところがあるんですけども、対象者別にこの対象者、例えば高齢者に対してはこういったこと、子どもに対してはこういったこと、それ以外の人たちにはこういったこと、こういった背景というか理念というか、そういうのをちゃんと整理した上で、目標を立てるべきだっていうふうご趣旨かなと思って、こういうまとめ方をしたんですけども、そういう感じでよろしかったですか。

(芹野委員)

そうだと思うんですよ。5年間の平均が40万だったから40万人だっていうのは、何となく目標の設定の仕方としてやっぱりちょっとどうなのかなと、やっぱりその中で人口の構成も変わっていくわけだし、地域によっては高齢者の方が多かったり、子どもが多か

ったりってばらばらなわけなので、やっぱりもう少し具体的な積み上げ方式の目標値って  
いうのが必要じゃないかなっていうふうに感じたってところですね。それが伝われば、  
もう右の意見書でも全く構わないと思います。

(堀内委員長)

よろしいですか、これで。ほかにございましたら、この1ページ目の事業群全部含めて  
お願いいたします。いいでしょうか。じゃあ、1点、警察で盛り上がりましたので、それ  
を、ちょっとじゃあそれは反映していただいて、事業全体だったら5つになってるんです  
かね、ちょっと検討してください。

では、「総合的な防災、危機管理体制の構築」のところにいきましょうか。お願いします。

事業群9 - (4) - 「総合的な防災、危機管理体制の構築」

(事務局)

資料の4ページ目をご覧ください。個別事業についてのご説明させていただきます。1  
「総合防災情報ネットワークシステム事業」です。1つ目の意見書案で「このシステムが、  
県民にとって身近な情報ツールとなり活用が促進されるよう、市町との連携を進めるとも  
に県民への周知を図っていただきたい」ということですが、これについては委員長  
から「日常的に見るものでない気がする」とか、あと「効果的な周知はどういったもの  
か」というご意見があったり、あと副委員長の方から「市町との連携の上、ポータルサイ  
トの作り方の工夫が必要」と、こういったご意見がございましたことを踏まえて記載を  
しております。

それから2つ目の、「成果指標としているポータルサイトのアクセス数については同じ人  
が見る場合が多いことも考えられるため、より多くの県民に見てもらう観点から別の指標  
を検討していただきたい」ということですが、これは委員長より、「アクセス件数は  
同じ人が見ている場合もありあてにならない」と、副委員長から「現状の指標より、より  
よいものがあるのでは」といったご意見を踏まえて記載をしております。

それから5ページ目です。「自主防災組織結成推進事業」。意見書案としましては「事業  
の目標は達成していても、常に改善を図りながら実施する余地があるものについては、『改  
善』と評価していただきたい」ということで、これは小西委員の方から、「目標はクリアし  
ても、取り組みとして上を目指すものは「改善」と書くべき」というご趣旨の意見を踏ま

えて記載をしております。

それからその下の「河川砂防情報システム維持管理費」についてでございます。意見書案として「専門的内容である本システムが、必要なときに対象住民の避難や安全確保につながるよう、本システムの情報伝達をサポートする体制として、市町との連携を一層進めたい」ということでございますけれども、委員長より、「一般住民の避難安全確保にどう結びついているのか、見た人にわかりやすいかが重要」といった趣旨のご意見を踏まえて記載をしております。それともう1つ副委員長の方から、「予算を2つの課で分けていくのが合理的なのか、適正であるかどうかをわかりやすく説明した方がいい」というご意見もございました。

その下の「災害福祉広域ネットワーク事業費」ですけれども、1つ目の意見書案として「次年度事業の実施の方向性について検討を行う際の「事業構築の視点」にはさまざまな観点があると思われるので、1つの視点に限定した記載とせず、多角的に事業を行い改善につなげていただきたい」とありますが、これは全体的意見でご説明したとおりでございます。

続いて2つ目ですけれども、「支援体制を構築し始動していくにあたり、円滑に機能するためのさまざまな検討が必要な段階と考えるので、評価の趣旨から「現状維持」ではなく「改善」としていただきたい。」ということで、これについては小西委員より、「支援体制をつくり、これから動かしていく段階では、検討することがいろいろあるので、「改善」とした方が評価の趣旨に合うのでは」というご意見を踏まえて記載をしております。その他、休憩時間中ではございましたので、資料には入っておりませんが、小西委員より、「アクセス数が集中すると、システムがダウンしやすい」とか、山中委員から「自分の家の近くの緊急危険箇所を検索しても表示がされなかった」とか、こういったご意見もございました。

次に4ページに戻っていただきまして、事業群全体についてでございます。1つ目の「事業の目標は達成していても、常に改善を図りながら実施する余地があるものについては、「改善」と評価していただきたい」、これは「自主防災組織結成推進事業」でご説明したとおりでございます。2つ目の「次年度事業の実施の方向性について、記載内容から「改善」と読み取れるものを「現状維持」と評価している場合が見受けられるため、評価において統一性を図っていただきたい」これは「自主防災組織結成推進事業」について「他の事業と並べてみれば、「改善」と評価できるということで統一性を図ってほしい」という趣

旨のご意見を踏まえて記載をしております。3つ目の「次年度事業の実施の方向性について検討を行う際の「事業構築の視点」にはさまざまな観点があると思われるので、1つの視点に限定した記載とせず多角的な検討を行い事業の改善につなげていただきたい」ということですが、これも全体的意見で説明したとおりでございます。それから4つ目の「事業群全体の進捗状況の分析については、中期的にどのような状態を目指すのか、地域バランスを考慮しているのか等も踏まえて行っていただきたい」ということですが、これは副委員長から、「事業群の成果指標について、目標の防災推進員120名はどのような想定か、それから県下隅々まで行き渡るには何年かかってどうするのか、中期的な目標を持って取り組むことが必要」というご意見を踏まえて記載をしております。説明は以上になります。

(堀内委員長)

ありがとうございます。それでは事業全体を含めてご意見等がございましたらお願いいたします。

(小西委員)

事業群の2つ目のところは、これ復習ですけど、「事業構築の視点」が選べるようになってるんですけど、複数選択できるってところが担当課に多分、十分浸透してなかったってことなんで、複数選べるんですよっていうことを浸透すれば、複数もう書いていただけると思うので、それはむしろ担当課というよりも、評価をしていただくときの説明の方の改善の話です。

(堀内委員長)

ということで、記載はあってもよろしいですか。

(小西委員)

記載はあっても、記載はこれでいいですけど。担当課にということではないと思います。

(堀内委員長)

わかりました。ほかにございましたらお願いいたします。何かあれば、どうぞ、ご遠慮

なく。

( 芹野委員 )

この事業群は改めて見ると中核事業ばかりなんです。すべてが中核事業ていうのはどういうあれになるんでしょう。すみません、中核事業ていうのはどういうわけになっているんです。たっけ。

( 事務局 )

中核事業ていうのは取組項目ごとに大体1つないし2つぐらいを目安に記載するようにしておりますので、取組項目が多岐に渡ってていう関係で構成する事業が少ないのもあって中核事業となっているということです。

( 芹野委員 )

いや、ちょっと言葉的にとらえると、すべての事業が大切なんだよっていう趣旨なのかなっていうことは関係ないんでしょうかね。

( 事務局 )

取組の中で一番メインになる事業ていうのが中核事業で、もう少したくさんあると、中核事業とそうでないものの区分が出てくるのかもしれないけど、たまたま取組項目がたくさんあって、事業が少なかったというのがその原因じゃないかと。

( 芹野委員 )

いや、ていうのは、やはり防災に関する事業なので、直接、生命とかそういうものにかかわってくるのだと思いますし、それともう1つは災害ていうのはいつ起こるかが予測ができないし、起こらなければ使わなくていいシステムだったりしてるところを、どうやっていざっていうときに使えるようにメンテナンスしていくのかってところが非常に大切な事業なのかなというのを感じたわけなので、そういう意識で取り組まれていらっしゃるとは思うんですけど、その点は少しほかの事業と目線を違って、我々も見なきゃいけないのかなというのを感じたもんですから。事業群全体の中にはそういった文言

とかは例えば入れなくていいのかなっていうのは皆さんのご意見をお尋ねしたいなと思いますが。個別でいけば、やっぱり周知徹底が大切な事業が多いんだと思うんですよね。つくりました、できました、これで終わりますじゃなくて、やっぱりそれが本当に周知できるのか、いざ、お一人お一人が打ったときに、自分の立ち位置がわかって情報が得られて、無事に避難できるのかっていうようなところが非常に大切なので、情報を徹底して県民の皆さんに知らせていくっていうところが非常に大切だっていうのは個別のところだと思うんです。いいですかね、全体の。

(堀内委員長)

例えばおっしゃるのは、ネットワークシステムとか、そのシステムという観点から、そのシステムがきちんと動いていて、いざっていうときに、そこにたどり着けるように、皆さんに普段からわかりやすいページを、今でもトップに置いてるんですけどね、見てなかったということがないようにっていうことなんでしょうかね。そのことを事業群全体の1つ、項目としてちょっと入れた方が。

(芹野委員)

入れたらどうでしょうかという、すみません。

(堀内委員長)

いかがですか。

(芹野委員)

個別に入れるのであれば個別に。全体のバランスもあると思うので。

(堀内委員長)

ご意見いただければ。どうでしょうね。入れるっていうのも1つの手でしょうし、具体的に個別のところではっきりそのことを指摘しておくっていうのも事業の成果のような気もしますけど。ご意見あればお願いいたします。バランスとしてはどうでしょうかね。ここに今、上がってる4点というのはあり方とか、「改善」「現状維持」をどうとらえるか、それから中期的にどういう意味があるかという少し大きな話があって、少しシステムの話に

なって、やや具体的な細かい話が1つぽんと出すような気はしますけど。それでさっきバランスとおっしゃったんだと思いますが。1つ目のシステムですけど、3つ目のそのあたりで指摘してもいいのかもしれませんが、委員の皆さんいかがですか、どうしましうかね。

(芹野委員)

例えば前回の交通安全対策の事業群全体の中には、「県民の交通意識を高めるため」というような一文が入ってるので、ここから読んでいくと、交通安全対策についての意見だとわかりますけど、この2番目のところの事業群全体の意見というのは、いわゆる全体の目標に対するものが書き込まれてないので、ここだけ読めば何の事業にでも当てはまるというか、そういうことでの文章でもいいのかなともちょっと思ったもんですから、そこはどうなのかなと。例えばこの事業群というところは長崎県の総合チャレンジの2020の本文のいわゆる「防災関係相互の綿密な連携を確保しつつ、防災体制を充実、強化します」というところに最終的には導かれていくものであるもので、やっぱりちょっとは「非常に県民の命を」云々というところは少し盛り込んだ方がいいかなってちょっと感じただけです。委員会として。それはちょっと皆さんにご意見を聞いていただければ。3番目の汚水処理のところもちょっと汚水の普及率という全体にちょっと触れた上で、検討案で書いてあってあるわけなので、そういう意味でも2番目のところはこれでいいですかというようにところにしてほしいですね。

(堀内委員長)

いかがでしょうか。

(小西委員)

ちょっと判断困ってるのは、おっしゃるような文言の追加というのは、そんなに難しくないと思うんですね。この防災意識の、大規模な災害が頻発してるから、防災意識の向上は幾らやってもやり過ぎることはないのだから、それぐらいの表現をこの事業群全体の4つの中の1つ目ぐらいに入れるというのは、そんな難しいことではないと思うんですけど、困ってるのは、そういう観点で今まで見てきてなかったから、今まで書いた意見書でそうだったか、ちょっと自信ないなと思って黙ってるんです。そういうふうなのあん

まり考えてこなかったなと思ってですね、過去やったやつ、そうなたかどうか心配なんですよね。というぐらい、それで困ってるというだけです。反対してるわけじゃなくて困ってます。

(堀内委員長)

どうでしょうね。

(小西委員)

ちょっとペンディングにさせていただいて、3回目までに事務局で1回引き取っていただいたらどうですか。過去の書きぶりなんかを見た上で。

(事務局)

事業群評価のご意見だったり、もうちょっとさかのぼったところで、そういった動きがあったか見てみて。

(堀内委員長)

細かい書きぶりなんかを参考にさせていただいて、特に違和感なければ1つの項目というか、考えましようかね。書く内容自体は話し合った1つ目のところに一般的に話が入っていくようなものもいいかもしれませんね。

(小西委員)

それ重要ですからね。

(堀内委員長)

という扱いで結構ですか。

(芹野委員)

結構です。

(堀内委員長)

ちょっと今ここですぐは。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ続いてちょっと少し調べてしていただいて、事務局の方で少し調整していただいて、次回ご提案いただくなりご説明いただくなりいたしましょう。

事業群 9 - ( 5 ) - 1 汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進  
(事務局)

資料の 7 ページをご覧ください。「汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進」の事業群の個別事業に関する意見書案になります。1 つ目が「浄化槽設置整備費」でございます。これについては「市町ごとに目標値を設定して、その積み上げを県の目標値にしているのであれば、市町の取組の進捗を指標にするように工夫していただきたい」としておりますけれども、これは副委員長から、「市町別の目標の積み上げを、県の目標としているのであれば、市町の進捗が活動指標になるのではないか」というご意見を踏まえて記載しております。なお、ちょっと括弧書きにさせていただいてるのは、事務局として副委員長のご指摘の分はちょっと成果指標に近いのかなというふうに思っております、現時点では括弧書きにさせていただいております。

続きまして、その下の「大村湾南部流域下水道事業」です。この事業については公共事業なので審議の対象ではございませんけれども、調書の構成要素となっておりますので、参考意見として整理をさせていただいております。1 つ目ですけれども調書作成上、取組項目が複数にまたがる事業については、該当する項目をすべて表記するとともに、それぞれの項目に沿って事業内容を説明していただきたい」としておりますけれども、これは小西議員の方から、「高度処理事業のところの評価対象になっているのか、それとも流域下水道事業全体が評価対象となっているのか評価調書からは高度処理に焦点を当てていることが読み取れない」というご意見を踏まえて記載をしております。

それから 2 つ目の意見書案の「調書作成上、事業概要や説明から指標との結びつきが連想しづらいため、丁寧に説明していただきたいというふうにしておりますけれども、これも小西委員より、「活動指標について高度処理化を進めるための協議会ということの説明がないために、事業内容との整合がわかりづらい」というご意見を踏まえて作成をしております。

その下の「環境監視測定費(水質)」でございますけれども、「水質検査等、地道な取組であっても、事業群を推進する中核事業として位置づけることは評価できる」ということ

で、これは委員会終了後に小西委員より、「水質検査は目立たない事業だけど、大事なことをしている」というふうなご趣旨の発言を受けて記載しております。

それから6ページに戻っていただきたいと思います。事業群全体についてということで、1つ目の意見書案ですが、「全国平均と本県の汚水処理人口普及率にはまだまだ開きがあり、汚水処理の普及を進めていくために、目標を前倒しできるよう努力していただきたい。」ということで、これは委員長から、「汚水処理人口普及率について29年度末までで80%、全国平均が90%、目標は85%というのは低いのではないか」というご意見を踏まえて記載しております。

それから2つ目の意見書案の「汚水処理施設については、人口減少等による転換期を迎えており、国において処理場集約の動きがある。県の取組も始められていることから、次期総合計画においては、普及率に加え集約に係る進捗についても目標設定することを検討いただきたい」ということで、これは小西委員より「若干、評価を超えるかもしれない」ということで、お話があったんですけども、汚水処理場に関する国の動きをご紹介していただいたことを踏まえて記載しております。

それから3つ目の「水質検査等、地道な取組であっても、事業群の推進する『中核事業』として位置づけることは評価できる」というのは、先ほど「環環境監視測定費」で説明したとおりでございます。説明は以上でございます。

(堀内委員長)

ありがとうございます。これもじゃあ、事業群全体を含めてお気づきの点とかございましたらお願いいたします。

(小西委員)

事業群全体のところで、表の一番下のところに私の名前があって、「リストラクチャリング事業」でありますけど、更新事業の意味で言ってたんですかね、「リストラクチャリング事業」で自分で言っときながら、どういう意味で言っていました。

(事務局)

農業集落排水の処理施設については更新の予定がないということで、もっと公共下水道との接続をと、そういう趣旨でした。

(小西委員)

農業集落排水って処理場をもうつからないんですよ。処理場が来たら、公共下水道とか流域下水道に接続するか、その汚泥をバキュームカーで吸い上げて、処理場にトラックで持っていか、そっちの方にして、農業集落排水事業とか漁業集落排水事業は処理場をもう一度つくるというようなことは基本的にあんまり考えてないんですね、農水省は。そのことを申し上げたんですけど。それはまさに、その部局の回答要旨があるようにですね、それは農水省の方が国の公共事業全体の中で、農業集落排水とか漁業集落排水の予算取りがもう無理だと判断しているからなんですよ。そうすると、部局の回答もそういうふうに言っていましたでしょう。国の公共事業のために、方針で決まってくるから、その示し方はちょっと考えさせてほしいとそういう話。わかりました。「リストラクチャリング事業」で伝わるかどうかというのはよくわかりませんが、集落排水事業の集約化みたいな話なんですよ、それだともう、たしかそんな話しましたねという感じです。

(堀内委員長)

ちょっとぱっとは伝わらないかもしれませんが。皆さんが普段使ってる言葉ではないような気がしますので。ちょっと言いかえておきましょうか。どうしますか、そのまま。

(小西委員)

言葉そのものはね。

(堀内委員長)

いいですかもう、これで。

(小西委員)

いいです、そのまま。あまり意味がない。

(堀内委員長)

いいですか。

(堀内委員長)

それで意見書についてはどうですか。

(小西委員)

意見書はもうこれで結構です。

(堀内委員長)

そうですか、はい。ちょっと括弧の部分であったかと思うんで。

(芹野委員)

括弧の部分はこういうことではどうかなと思うのは、例えば文章をつくれば、「補助金を活用する市町の数だけでなく、その取組、進捗についても注視していただきたい。」という趣旨かなと思います。その取組、進捗を活動目標にきなさいということじゃなくて、活動指標については、市町のこれ補助金事業ですから、やっぱり市町数をするには仕方ないと思うけど、その取組の進捗についてもやっぱり県としては、注視してもらいたいなという趣旨を書いていただくといいんじゃないかなと思いますけど、どうでしょう。

(堀内委員長)

というご意見ですが、いかがですか。

(事務局)

担当課の方もそのところは押さえてはいると思いますので、しっかりチェックしていただいて、普及率を高める取組というか、つなげていく部分はあると思います。

(堀内委員長)

それじゃあ、その括弧の部分はちょっと少し修正をしてということではいかがでしょうか。伝わりますか、内容は。市町の進捗をちゃんと注視するようにということで。

(芹野委員)

まあ、されてると思うんですけど。

(堀内委員長)

じゃあ、そこは修正していただいて、括弧でなくて、よろしいですか、それ。ほかにありましたらお願いします。

特にないようでしたら、それを踏まえて、最初のところの、今日の頭に見ていただいた全体の意見に関して何か追加、ご意見ありましたら。

全体的意見について

(芹野委員)

例えばですね、今、ちょっと改めて3つ見て、特に後ろの2つは県だけでなく、やっぱり市町村との連携が非常に大切な部分じゃないかなと思うんですけど、その部分は例えば3番目の1番、2番とあって3番目の項目について実効性についてというようなことで、その市町村との連携をというところは特段に明記する必要はないでしょうか。いいでしょうか別に。まあ、やってらっしゃるとは思うんだけど。

(堀内委員長)

今、おっしゃいますのは、全体の意見の中の3つ目の項目の中にそういうニュアンスが入ればと。

(芹野委員)

入れた方がいいのかどうか、私自身もちょっと疑問なんですけどと。

(堀内委員長)

いかがですか、その辺。

(小西委員)

あってもおかしくないですよ。あっても全然、非常に前向きなご意見だと思います。全然あってもおかしくないと思います。

(堀内委員長)

それをどこに入れるかっていうのがあるかもしれませんね。3つ目のところは成果指標とかそういう話ですので。そこに。

(小西委員)

1じゃなかったんですね。どこ、流れについて行ってなかった。

(岩重委員)

これに入れるんでしょう。別紙6の何番に、ここに付け加えるならば。

(芹野委員)

別紙6に付け加えるべきかどうか、どうですかということです。

(小西委員)

そっちですか。確かに県と市町村の連携というのは、これから県行政でも決定的に重要なテーマではあるんですよ。県単独の事業というよりも、市町村事業にどんどん県が入り込むということが、特に人口減少県では極めて重要だと書いてあるんですけどね、そういうのは大事なんですけど、今回の事業群でそこが明確かということちょっと。それこそ下水なんかも流域下水道というのが県の事業であって、流域下水道がむしろ軸で、もう農業集落排水は流域下水道へつなげてくださいますかということと言うと、県の事業の方に移っていくというイメージはあるんですけどね。でもそれはしかし、ちょっと大きな流れとしてはそうなんですけどね。それはここに書くかというのはちょっと難しいな。

(堀内委員長)

いかがでしょうか。例えばこの全体意見のところではなくって、意見書の最初のページに「はじめに」って私の名前でのかがみみたいなのがありますけれども、その最後のところに「マネジメント・サイクルの更なる有効性を高めて」と書いてますが、そこに一言、市町との連携も十分図りながらやっていってくれというようなことを、一言申し添えるってというのはいかがですか。

(小西委員)

それは今後の目出しというような意味があるので、ここに書いた方がよけいもいいかもわかりませんね。今後の目出し的にそういう視点を持ってほしいと。

(堀内委員長)

どうですか、その辺のところ、書かせていただくということ。

(芹野委員)

それでいいと思いますよ。全く。それでいいと。

(小西委員)

いいと思いますね。

(堀内委員長)

いいと思いますというご意見もいただいたので、そのような形でいきましょうか。あとよろしいですか。特にございませんでしたら、今日幾つか修正、成果指標へのご意見ありましたんで、それを次回は整理をしていただいて、そして3回目のときはその確認をいたしましょう。何かこのままですんなりいきそうな気配もありますけども、どうでしょうかね。今日は、ということでよろしいですか、これで。何か言い残したことはありますか。いいですか。ありがとうございます。じゃあ、これでまとめてよろしいですかね。次回ということでよろしいですか。次回は10月の31日ですね。第3回目になりますね。またお世話になります。ご協力いただいて、非常に今日はスピーディーにいきました。ありがとうございます。